

[教育政策フォーラム]

地域団体による女性学級プログラムの形成過程

——O市地域女性団体協議会での参与観察を手がかりに

赤尾 勝己

1 ——成人教育プログラム計画理論の刷新

従来、都市計画や施設計画という公的領域における計画（planning）は、もっぱら専門家や官僚による技術的な行為（technical action）として考えられており、素人である市民がそれに関わることは少なかった。しかし1980年代から、計画はそれに利害関係をもつ人々（stakeholders）によるコミュニケーション行為による合意（consent）に基づき実践される協働的行為（deliberative action）として考えられるようになった。都市計画学者のフォレスター（J.Forester）は、「計画」という状況における「合理性」（rationality）を問題にして、専門家が一方的に行使する技術的合理性（technological rationality）による計画から、利害関係者間の論争による（argumentative）計画へ移行すべきことを次のように示している。

「計画は未来の行為を導くことである。激しく関心（interests）が葛藤し合い、地位と資源の不平等が大きな世界において、権力に直面した計画は日々必要であるだけでなく、常に倫理的な挑戦である。」⁽¹⁾

「計画者は中立的な局面や、すべての影響力のある関心が声を有する理想化された自由な環境において仕事をしているのではない。彼らは、政治的な問題やもっとも基本的な技術的構成要素が賞揚されたり競合する問題について、政治的な組織の内側で仕事をする。計画についてのあらゆる説明はこれらの政治的現実に直面しなければならない。」⁽²⁾

フォレスターは、近年、あらゆる計画者は協議的実践者（deliberative practitioner）であるべきだと言っている。また、複数の計画者が参与的な計画過程において、学習によって認識を変容させる可能性を指摘している。

「計画者は望ましい目的を追求する協議者であると同時に、葛藤的な計画やデザインの過程そのものを管理する調整者でなければならない。このことは、計画者やデザイナーは妥協の後を追いかける以上のことができるることを意味する。彼らは公的学習（public learning）についてのもっとも効果的な過程と、公的協議（public negotiation）の実践的・刷新的段階と、さらにより大きな計画過程の多くの部分での合意形成を促進できる。」⁽³⁾

こうした計画理論を背景に、アメリカにおいて成人教育プログラム計画理論に新しい境地を開いたのがセルベロとウィルソン（R.Cervero & A.Wilson）であった。彼らは、成人教育プログラムを計画することを「世界を作る」（making the world）行為としてとらえる。計画者が議論によって、権力と関心を協議する過程において、プログラムは構成されるのである。

「あらゆる教育プログラムの形式と内容は、明らかに、どんな文脈でどんな関心を誰が協議するかという機能である。計画は社会的活動であるので、計画者の自ら置かれた組織的設定との間での相互作用を理解することが重要である。……責任あるプログラムを計画するために成人教育者に何ができるかを問い合わせする上で、権力と関心はその中心にある。」⁽⁴⁾

筆者はこれまで、こうした観点から、施設職員と公募市民との数回にわたる市民企画講座委員会での協議による講座プログラムの形成過程を記録・分析し、よりよい市民企画講座のあり方を探求してきた⁽⁵⁾。そこで、本稿では、行政が地域網羅的な団体に委託して、その運営委員が講座プログラム案を作り、それに対して行政職員や団体役員が助言を与え実施に至るケーススタディとして、〇市から〇市地域女性団体協議会への委託方式による女性学級プログラムの形成過程について取り上げた。そこで、職員と運営委員が協議する場における言説を記録・分析し、そこでの権力関係を明らかしようと試みた。

2——〇市地域女性団体協議会のあゆみ

〇市地域女性団体協議会は半世紀以上の歴史を有する。1949年1月、〇市教育委員会社会教育課に婦人教育係が置かれ、同年4月から開かれた婦人指導者講習会や各区巡回講演会に参加した人々が、婦人団体の組織化を図った。そし

て、同年12月に市内の婦人会長60余人によって〇市婦人団体協議会が結成された。これは1977年4月に〇市地域婦人団体協議会に名称変更され、2001年6月に〇市地域女性団体協議会に再度名称変更された。略称は「市女性会」である。同協議会は社会教育関係団体として、地域福祉、青少年育成、環境問題への取り組みなど、住みよい地域社会づくりへの実践活動を積み重ねてきた。また、2002年の〇市男女共同参画推進条例制定にあたり大きな推進力にもなった⁽⁶⁾。

〇市女性会の事務所は、クレオ〇中央（〇市立男女共同参画センター中央館）内に置かれている。学習活動で、本研究に関わりのある単位女性会による地域女性学級は、1957年度に婦人学級として開設され、1993年度から女性学級と改称された。地域女性学級は、ほぼ1小学校区で組織されている。学習活動の場は、小学校区内の集会所、福祉会館、生涯学習ルームや区民センターなどである。1970年度は52学級、1980年度は140学級、1990年度は215学級、2002年度は234学級が開かれた。毎年3月に開催される〇市女性学級研究大会で、代表的な学級の発表会が行われ1年が終わる。これは、市内の全女性学級が一年間の学習と実践を持ち寄り互いに学び合い、今後の企画運営に活かすために開催される⁽⁷⁾。

2002年2月に改訂された「〇市男女共同参画プラン」では、具体的施策の課題の1番目に男女共同参画をめざす意識改革が位置づけられ、「男女平等教育の推進」が挙げられている。そこには「地域における学習機会の拡充」と、「リーダーの育成とグループへの支援」が明記されている。また、同年12月に制定された〇市男女共同参画推進条例の第12条では、「男女共同参画に関する教育及び学習の推進」について、「本市は、教育及び学習を通じて市民が男女共同参画に関する理解を深めることができるよう必要な措置を講ずるものとする。」と規定されている。

2004年度は、地域女性学級と区女性学級の2種類が開設されることになった。本稿の研究対象である地域女性学級は230単位女性会で開催され、委託料は1学級あたり33000円である。学習者は単位女性会会員および地域の女性であり、30人程度の固定メンバーで、2004年6月～2005年2月までの間に計6回以上10時間以上の学習時間を設けることになっている⁽⁸⁾。ここで重要なのは、相談会における市職員もしくは市女性会役員と、単位女性会の女性学級運営委員との間の協議である。筆者は、市職員と地域女性学級運営委員の協議の場での録音と写真撮影および筆記記録が許可された。そこでどのような言説がやりとり

され、どのように学級プログラムが形成されていったかを明らかにしたい。

3——女性学級プログラムの形成過程

地域女性学級運営委員の仕事は、学習主題（年間の学習目標）を決めて、学習プログラムを組み、学級生を募集し、学級を運営し、学級事務を行い、講師・助言者へ依頼をして、学習結果の評価を行うことである。ここでは、学習主題の設定と、学習プログラムの計画過程に注目する。

3－1 女性学級開設のための説明会

2004年5月14日、〇市男女共同参画センター（クレオ）中央において、女性学級の申請者を対象とした説明会が開かれた。まず、〇市男女共同参画課課長は挨拶の中で「女性会は学習する団体です」と明言した。また、学級開設の説明にあたった職員は、内部資料「女性学級を開くために」を参照しながら、地域女性学級を企画するにあたり、テーマとして、女性会が地域で取り組んでいる、男女共同参画、高齢社会問題、地域福祉、くらしと健康の問題、環境問題、まちづくり、青少年問題、地域の歴史と文化などの中から、身近で地域活動に沿った内容を中心にするように出席者に要請した。そして、手芸やコーラス等の「趣味的な内容だけでは望ましくないのです」と語った。この説明会の終了後、女性学級の責任者たちは、各区に戻り地域女性学級の運営委員にこのことを伝達した。

3－2 面接時でのプログラム案をめぐる協議の様子

同年5月27～28日の2日間、各区の地域女性学級の運営委員は、〇市市民局男女共同参画課職員または市女性会役員との面接を行った。ここでの協議内容は、当該女性学級のプログラム案が女性学級の趣旨に合致しているか、委託にあたり要件を満たしているかをめぐってである。筆者は、両日午後2時から終了時まで、〇市男女共同参画課職員と運営委員がどのような協議をしているかを参与観察した。そして計18の地域女性学級のプログラム案をめぐる両者のやりとりを記録に収めた。このうち2プログラムをめぐる協議の重要な部分を記すこととする。（数字は時間数、イニシャルは人名を表す）

1. A区S女性学級 5月27日（木）

学習主題（年間テーマ）情報社会の中でこころも身体もすこやかに No.2

1. 6月 2 地域の中での中学校 単位開講式 旭東中学校校長T

—中学生の生活を通じて—講義

2. 7月 4 見つめなおそう震災II 郊外学習 学習活動委員会 7名

お菓子工場見学 体験見学

3. 9月 3 スリムに暮らそうすっきりと 講義 生活評論家M

地球環境にもやさしく バズセッション

4. 10月 4 大阪市庁舎見学 講義 学習活動委員会

もっと政治を見つめよう 見学

5. 11月 3 癌診断治療 最近の動向 講義 大阪府立大学教授N

6. 1月 3 健康は自分でつくろう 講義実習 美体インストラクターM他

7. 2月 3 今年度の女性学級を振りかえって 話し合い S女性学級学習委員

このプログラム案では、年間テーマと各回の学習主題との内容が合っていない。年間テーマに「情報」が入っているのであれば、コンピューター操作の初步を学んだり、ドラマの中で女性がどう描かれているかを分析するメディア・リテラシーについて学ぶ回を設けたほうがよいと思われる。ここで職員と2人の運営委員は次のような協議をした。

職員 「これは情報化社会について学ぶというのとは違いますね。ふつういろんな情報がとびかうなかで、何がほんとうの情報なのかをつかむことが大切だということですね。」

委員A 「(第5回は) その時その時の新聞で話題になったことを取り上げているんですよ。」

職員 「第2回と4回の郊外学習は4時間ずつですか。ちょっと多いですね。移動と食事の時間は入りませんので。3時間と2時間半にしましょう。」

職員 「情報がもっと入るといいんですが……テーマが広すぎるんです。これなら別のテーマでもやれます。サブテーマを入れてみるとか。」

委員B 「このテーマなら何でも入ると思ってやったんですよ。」

職員 「情報社会の中で地域と暮らしを考えるということにすれば、中学校のことも入りますね。」

委員A 「去年はNo. 1としてパソコン教室をやったんですが、時間をたくさんとってたいへんだったんです。」

職員 「No. 2というの取って、新しくやりましょう。」

2. Y区K女性会 5月28日（金）

学習主題（年間テーマ）雑学で頭も身体もリフレッシュ

1. 7月 2 大阪昔ばなし	講義、ビデオ	K
2. 8月 2 生活習慣病を見なおそう	講義 保健福祉センターA	
3. 9月 2 大阪昔ばなし②平野こぼれ話	講義、話し合い K	
4. 10月 2 平野郷散策	郊外学習 K	
5. 11月 2 カラー効果で若さアップ	講義、話し合い カラーコーディネーターT	
6. 1月 2 体験をしよう 生命を救う応急手当	講義、実習 淀川消防署救急隊員	
7. 2月 2 リサイクルでおひなさま	講義、実習 K	

このプログラムも、1. と同様に、年間テーマと各回の学習課題の内容が合っていない。まさにごった煮状態である。職員は年間テーマを修正してつじつまを合わせようとした。職員と委員との間には次のような協議がなされた。

職員 「雑学というと何を学ぶんですかね？ 年間テーマは何を学ぶかを示すものです。」

委員 「私たちはこれまでずっと歴史の勉強をしてきたんです。その中にいろんなことを入れてきました。」

職員 「雑学と言うよりも何かはっきり言ったほうがよいですね。地域から出発した歴史の話を学ぶということと健康を学ぶかと……」

委員 「年間テーマが一番難しいんです。」

職員 「健康のほうも3つありますから、もっとうまく表現できればいいですね。『頭も身体もリフレッシュ』はいいんです。」

委員 「『郷土の歴史で頭も体もリフレッシュ』というのはどうでしょう。ほんとうはね、……歴史の話ずっとやりたいんですけど、会員さんはね、いろんな楽しみを入れてねと……言わはるので、わかったわと。（笑）」

この委員は、各回の学習課題を、歴史を主食に、健康を副食の関係でとらえ

た次のようなプログラム観を示した。

委員「これもね子どもを育てるのと一緒にね。やっぱりいろんな人に興味をもたそう思うたら、ガリ勉じゃダメなんです。文武両道といいますかね。」

職員「それなら『知識と健康で頭と体もリフレッシュ』でいきましょう。」

4——考察：地域女性学級プログラムの形成要因

2日間の職員の地域女性学級運営委員への助言において共通していたのは次の3点であった。第1点は、年間の学習主題（学習テーマ）と各回の学習課題の整合性である。第2点は、予算の使い方で〇市関連の職員に勤務時間中に講師をお願いする際には謝礼を払えないことである。第3点は、郊外学習の所要時間の厳密化である。全体として、職員の運営委員への助言は、プログラム案についての微調整にとどまっている。ここで職員が積極的に権力を行使して、各回の学習テーマを変えていくようには助言していない。そこでは、運営委員の関心を尊重していることが窺えた。

のこととに関して、同職員は筆者に次のように語っている。

「男女共同参画についての学習が入っていなければアカンということではなくて、地域を活性化していくために、単位女性会の皆さんとコミュニケーションをしていけるような学習であれば評価したいと思います。」

「素人の皆さんと一銭ももらわずにボランティアでやってはるんです。もちろん、学習の系統性を期待しているんですけども、……（各回の学習課題が）総花的になった時でも、それらをつなぐ一本の糸を求めているわけです。これがコミュニティの活性化であったりするんです。」（括弧内は筆者が補った）

ここでは、運営委員がプログラム案を作っていく際に思い描いている「世界」に、職員が一定の配慮をしていることが窺える。しかし、それは年間テーマと必ずしも整合していない、寄せ集めの「世界」である。プログラム全体が描こうとしている「世界」よりも、学級に集まる学級生相互の親睦を重視している点が、筆者の先行研究にある企画委員会での職員と市民委員間、あるいは市民委員間での協議内容とは大きく異なっている。ここに表れている学習プログラ

ム計画の過程は、第1節で見たような、男女共同参画社会を実現するために、職員と運営委員間によって積極的に「関心を協議する」「世界を作る」営みとは言いがたい。そこでは、運営委員の関心が優先し、広く市民に開かれたものではなく、固定された学級生を対象に、健康、情報、趣味、リクリエーション等を組み合わせた仲間内で楽しむ、どこでも同じようなプログラムになっている。

このことは、2000年の調査報告書「大都市の地域婦人団体－その運営と活動－」での前身の大都市婦人会の個人を対象とした調査（母数955）で、「婦人会での学習活動についてどう思われますか」という問い合わせ（複数回答可能）に対して、「学習内容よりも活動を通じて地域の女性が知り合っていくことが重要だ」と答えた会員が48.9%にのぼり、「学習内容が大切な多くの重要な活動だ」と答えた会員（26.4%）を上回り、「あなたは婦人会がどのような団体であるべきだと思われますか重要なものの順に3つ以内を選んでお答えください」という質問に対して、「女性の学習活動のための組織」（34.7%）よりも「地域の女性の親睦活動のための組織」（48.8%）が上回っていることにも示されている⁽⁹⁾。

〇市女性会は任意団体であるが、2004年度の予算額で、〇市市民局からの補助金は342万円、同市民局からの区女性学級委託料は120万円、地域女性学級委託費は759万円、事業委託費として同市環境事業局から120万円、同市建設局から28万円を計上している。これだけ莫大な補助金や事業委託費を、毎年のように〇市から受けていることが、市女性会の活動に影響を与えていていることも確かであろう⁽¹⁰⁾。

各地域女性学級の「収支予算書」を見ると、年間6回以上の学級を開くために、市女性会からの補助金33000円では足りず、単位女性会からの補助金の他に、学級参加者からも参加費を徴収している。女性学級プログラムは、その運営委員の企画の善し悪しによって、参加者数が変動するわけではない。固定されたメンバーといかに楽しい時間をすごすかに力点が置かれる。ここには、よりよい企画によって新規の参加者を開拓して、より多くの参加者を集めなければならないという「営業努力」は必要ない。したがって、相談会における職員の助言も、プログラムの原案を根本的に変えることを避けられている。しかし、同時に、毎年開催することになっている地域女性学級の学習プログラムを、運営委員が無理して作っているというマンネリ感も否めない。

5——おわりに

○市女性会会則第2条では、「本会は市内地域女性会相互の連絡とその健全な発展を図り、併せて女性の教養、生活、地位の向上に寄与することを目的とする」とある。また同第3条(1)では「本会のすべての活動は、非営利的、非宗教的、非政党的に行う」とあり、(2)では「本会は自主独立のものであって、他の団体から支配、統制、干渉を受けない」とある。ここで、同女性会の活動ははたして非政党的と言えるだろうか。同女性会は、戦後、女性の地位向上を求める学習組織が行政によって包摂された地域網羅的団体である。こうした行政による制度化によって、約14万人の会員を抱えるまでに成長した。

同女性会は北方領土返還運動という国家主義的な運動にも取り組んでおり、政党派的に見れば呉越同舟の観がある。24区のうち11区は、単位女性会と町内会が重なっており、そこでは会員は自由意志で女性会に入会しているのではなく自動加入である。このように、○市女性会は、男女共同参画という世界全体に開かれた社会運動と、北方領土返還運動という国家主義に根ざした国民運動に関わり、両者は併存している。

今後は、○市女性会という地域網羅的大規模な団体の枠を超えて、市民一般に男女共同参画の気運をどのように拡げていくかが課題である。地域女性学級の参加者は、高齢化しつつある女性が主であり男性は参加していないというジェンダー的な限界がある。また、同学級には外国人女性の参加がないというエスニシティ的な限界もある。さらに、男女共同参画を推進する行政と距離を置く諸団体と○市女性会を分かつ境界線の内実も問われてこよう。

注

- (1) John Forester, *Planning in the Face of Power*, University of California Press, 1989, p.3.
- (2) Ibid., p.3.
- (3) John Forester, *The Deliberative Practitioner; Encouraging Participatory Planning Processes*, The MIT Press, 1999. p. 61.
- (4) Ronald M.Cervero, Arthur L.Wilson, *Planning Responsibly for Adult Education: A Guide to Negotiating Power and Interests*, Jossey-Bass, 1994, p. xiii.
- (5) 赤尾勝己「男女共同参画推進センターにおける市民企画講座プログラムの形成過程—講座企画委員会での参与観察を手がかりに—」日本社会教育学会紀要第40号、2004年等。
- (6) この辺の叙述については、○市地域女性団体協議会『○市地域婦人団体協

議会50年のあゆみ』2000年及び〇市『平成15年度〇市の女性学級の内容』
〇市市民局男女共同参画課、2004年3月を参照した。

- (7) 柴田昌美「〇市の女性学級について—地域女性学級の可能性を中心に—」
『自己実現・社会参加への誘導要因—効果的な成人教育の企画・運営のため
のケーススタディ』(社)部落解放・人権研究所成人教育部会、2003年、54
頁。
- (8) 〇市市民局「女性学級を開くために」内部資料を参照した。
- (9) 調査報告書『大都市の地域婦人団体——その運営と活動——』〇市地域婦
人団体協議会、2000年2月、129~130頁。
- (10)『平成16年度総会資料』〇市地域女性団体協議会、2004年5月26日、30頁。

(関西大学)